

12月定例会における 各常任委員会での質疑

総務文教常任委員会

◆平成23年度たつの市一般会計補正予算(第4号)

問 電波使用料について、電波法の一部改正により、電波使用料がどのように変わったのか。

答 本市が使用する電波は、3メガヘルツ以下のもので1局あたり年額2万6500円から3万1800円に増額改正されたが、公共利用のため割り引きされ、その半額分のみ増額になった。

6名、正副団長17名を加えると合計1433名である。

◆指定管理者の指定(たつの市新宮温水プール)

問 指定管理者審査委員会において、採点方法はどうにしたのか。また、新宮温水プールに関して、どのような質問があったのか。

答 採点方法は、審査基準表に基づき各委員が採点し、採点配分は「平等な施設利用とサービスの

問 消防団員等公務災害補償掛金について、消防団員は地区別で何人いるのか。



平成24年消防出初式

向上」が15点、「公の施設の利用の最大限の發揮」が25点、「適切な施設管理と経費の縮減」が30点、「安定的な管理運営能力の確保」が30点の合計100点である。また、主な質問としては、通常の管理運営に関するものや、三日月型ろ過器の維持管理に関するものが多かった。

生活福祉常任委員会

◆平成23年度たつの市一般会計補正予算(第4号)

問 こども医療費の当初予算審議の時に、無料化になっても医者に行く回数が増えないと答弁したが、なぜ増えたのか。

答 無料化は初めてなので、対象者数や幼児等のデータを参考に積算した。3カ月の実績を見ると、回数よりも1回あたりの医療費が高くなっており、結果として当初予算より多くなった。

問 こども医療費の無料化により、乱診乱療がないようにチェックが必要と思つがどうか。

経済建設常任委員会

◆平成23年度たつの市一般会計補正予算(第4号)

問 指保南排水機場の排水ポンプの修繕料を計上しているが、保証書や建設業者との契約内容を確認したのか。修繕料の全額を市が負担する必要があるのか。

答 設置後10年程度経過し、センサー系が故障した。契約上も瑕疵担保は2年までとなっており、修繕料は市が全額負担することになる。

問 河川敷公園施設災害復旧工事について、工事に占める自主財源はいくらか。

答 国の補助金及び災害復旧事業債を充当しており、自主財源はほとんどゼロである。

問 河川敷公園の芝生化は、見た目も美しく、河川の増水時の土砂流出を防ぐ効果もあるが、今後芝生化を進めていく考えはあるのか。

答 市としても災害に強い公園を目指しており、

今後も引き続き芝生化を広げていきたい。

◆指定管理者の指定について(道の駅みつ)

問 雇用や労働条件面で問題がある場合に、指定管理した団体に対して、市は指導をすることができるのか。

答 指定管理施設での労働条件が全国的に問題になったこともあり、本市では公募施設の審査の段階で、適正な人員配置、給与等を確認し、特にそういう問題はないという判断のもとで指定管理者を選定している。



道の駅みつ